

議案第93号

公の施設（宝塚市立安倉児童館並びに宝塚市立安倉西身体障害者支援センター及び宝塚市立安倉南身体障害者支援センター）の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定しようとするので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成29年（2017年）9月5日提出

宝塚市長 中 川 智 子

- 1 公の施設の名称 宝塚市立安倉児童館並びに宝塚市立安倉西身体障害者支援センター及び宝塚市立安倉南身体障害者支援センター
- 2 指定管理者となる団体 宝塚市安倉西2丁目1番1号  
社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会  
理事長 稲 野 廣
- 3 指定の期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで